

平成28年度入札制度の改正について

趣旨

公共工事に係る最低制限価格及び低入札調査価格の算出方法の明確化を行う。

概要

①対象工事：130万円以上で競争入札に付す建設工事に適用

②設定基準：

| 改正前 | 改正後 |
|---|---|
| 【算定式】 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 【設定の範囲】 予定価格の 80/100～92/100の範囲 | 【算定式】 ①直接工事費×1.00 ②共通仮設費×0.90 ③現場管理費×0.80 ④一般管理費×0.55 {(①+②+③+④)÷工事価格 +ランダム係数}×予定価格 【設定の範囲】 予定価格の 80/100～92/100の範囲 |

ランダム係数：△1～1%以内（△0.01000～0.01000）

予定価格の92%～80%の範囲内でランダム係数分を加減する。

適用開始日

平成28年4月1日以降に入札公告を行う建設工事から適用する。